



令和7年度 高齢者肺炎球菌ワクチン定期接種のお知らせ

高齢者肺炎球菌ワクチン定期接種対象者(下記をご参照ください)に対し、接種費用の一部助成を行います。

【定期接種対象者】

接種日時時点で、高千穂町に住民票がある方で、

① 65歳の方(接種日時時点で65歳以上66歳未満が対象)

② 接種日時時点において60歳以上65歳未満の方で、心臓・腎臓・呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がい有する方で、身体障がい者手帳1級をお持ちの方、またはそれに相当する方

※対象者である証明として、医療機関に身分証(住居地・年齢がわかるもの)、②に該当される方は身障手帳等をご提示ください。

過去に肺炎球菌ワクチン(23価)を1回以上接種した方は、定期接種の対象外となります。ご注意ください。

【助成費用額】

自己負担2,500円を超えた額を助成します。

※助成は一生涯につき1回限りです。

※生活保護世帯の方は無料です。(生活保護受給証明書が必要)

【その他の注意事項】

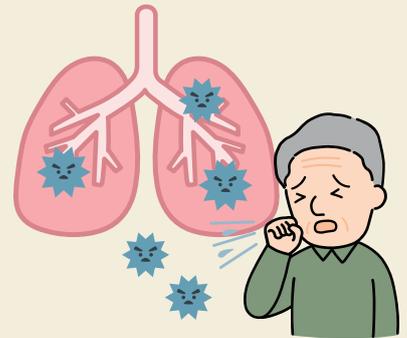
① 対象者への個別通知は行いません。接種をご希望される方は、定期接種対象時期に各自医療機関で接種を受けてください。

② 県外で接種される場合は、保健センターが発行する依頼書が必要です。事前申請となりますので、接種前に必ず保健センターへご連絡ください。

詳細は、公民館回覧文書をご覧ください。

【肺炎球菌感染症とは】

肺炎球菌という細菌によって引き起こされる病気です。この菌は、主に気道の分泌物に含まれ、唾液などを通じて飛沫感染します。日本人の約3~5%の高齢者では鼻や喉の奥に菌が常在しているとされます。これらの菌が何らかのきっかけで進展することで、気管支炎、肺炎、敗血症などの重い合併症を起こすことがあります。



【ご質問・問い合わせ】 保健センターげんき荘 健康づくり係 ☎73-1717